称号「錬士・教士」審査会の申し込みについて

福岡市早良区剣道連盟 事務局

申し込みおよび審査料の払い込みについては、下記のとおりお手続きお願いします。

記

１．申込み締め切り

令和３年９月２日（木）※期日厳守

２．申込先

〒819-0043 福岡市西区野方 6-35-19 シャーメゾン野方 F-201 坪田 一

３．審査料

・錬士号審査料金１９，５００円（審査料１８，０００ 円+事務費１，５００円）

・教士号審査料金２２，９００円（審査料２１，４００円+事務費１，５００円）

４．払込先

ゆうちょ銀行 ０１７９０ー６ー１５２２２５ 坪田 一（ﾂﾎﾞﾀ ﾊｼﾞﾒ）

ゆうちょ銀行以外の他の金融機関から払込まれる場合は、

【店名】一七九（読み イチナナキュウ）

【店番】１７９【預金種目】当座預金

【口座番号】０１５２２２５

「審査料及び諸経費一覧」

https://sawarakendo.com/wp-content/uploads/2021/05/95b5bea31ba07c8ecb9c4886a32a72c1.pdf

以上

剣道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟
(公社)福岡県剣道連盟

1．申込対象者
(1) 剣道錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（令和元年 11 月 30 日以前に取得）した者。
(2)（公社）福岡県剣道連盟開催の「称号認定講習会」を受講した者。

2．申込方法
(1) 受審希望者は、所定の受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）と小論文（封印のまま）を添えて、所属の地域剣道連盟へ送付する。
(2) 年齢基準は審査当日(11 月 23 日)とする。

3．申込締切　所属の地域剣道連盟が定めた期日

4．申込先　　所属の地域剣道連盟
※（公社）福岡県剣道連盟へ直接申込をしないこと。

5.都道府県剣連の推薦
都道府県剣連会長は、申込者が規則第 10 条第 1 項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③) を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

6．審査方法
この度、コロナウィルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験を中止し、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施し、小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

課題・書き方および提出方法
(1) 剣道の課題　「剣道指導者としてのあり方」
※再受審者についても上記課題の小論文提出といたします。
(2) 字数　　800 字以上 1,200 字以内
(3) 用紙　　400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）
(4) 書き方　　用紙 1～3 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、4 行目 2 段目よ

り書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。
原稿用紙の右上をホッチキスで止めること。

(5) 提出方法　封筒長 3 を使用し、表に「剣道称号教士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したものを所属の地域剣道連盟へ提出すること。

7.審査会期日　令和３年 11 月 23 日（火）

8. 審査料　全剣連審査料１名につき、**21,400 円（消費税含む）+　所属の地域剣道連盟手数料**

振込先は、所属の地域剣道連盟の指示に従うこと。
※（公社）福岡県剣道連盟の口座へ直接振込をしないこと。

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連

月刊「剣窓」令和４年１月号および全剣連ホームページ(http://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。

更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

※　剣道称号審査における「小論文提出」の免除について

「全剣連社会体育指導者資格（上級)」認定者は、剣道称号「教士」の小論文提出を免除する。

剣道称号「錬士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟
（公社）福岡県剣道連盟

1．申込対象者

（1）剣道六段受有者で、受有後 1 年以上を経過（令和２年 11 月 30 日以前に取得）した者。

（2）剣道五段受有者で、受有後 10 年以上を経過（平成 23 年 11 月 30 日以前に取得）し、かつ、年齢 60 歳以上の者（称号・段級位審査規則第 11 条 2 項による特例）。

（3）（公社）福岡県剣道連盟開催の「称号認定講習会」を受講した者。

2. 申込方法

（1）受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文（いずれも手書きによる自筆、パソコン不可）を添え、所属の地域剣道連盟に提出する。

（2）年齢基準は、審査当日（11 月 23 日）とする。

3．小論文の内容

① 課題　平成 19 年 3 月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえでのあなたの剣道修業について述べなさい。

② 字数　400 字以上 800 字以内。

③ 用紙　400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）用紙 1～4 行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5 行目 2 段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）

④ 提出　封筒長 3（長さが 23.5cm・幅が 12cm）の表に「剣道称号錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

4. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第 10 条第 1 項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。なお規則第 11 条第 2 項の特例による推薦は特に厳選する。

5．審査の方法

（1）小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

（2）審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

6．申込締切　　所属の地域剣道連盟が定めた期日

7．申込先　　所属の地域剣道連盟

※（公社）福岡県剣道連盟へ直接申込をしないこと。

8．審査会期日　令和３年 11 月 23 日（火）

9．審査料　　全剣連審査料１名につき、**18,000 円（消費税含む）＋ 所属の地域剣連手数料**

振込先は、所属の地域剣道連盟の指示に従うこと。

※（公社）福岡県剣道連盟の口座へ、直接振込をしないこと。

10．合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」令和４年１月号および全剣連ホームページ（http://www.kendo.or.jp/）に合格者の氏名を掲載する。

11．個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。

なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。

更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

※「錬士」特例受審の場合は、本人用と錬士候補推薦書２枚提出のこと。

※ 剣道称号審査における「錬士小論文提出」の免除について

「全剣連社会体育指導者資格（中級）」認定者は、剣道称号「錬士」の小論文提出を免除する。